

警察署協議会会議録

うきは警察署協議会

開催年月日時	令和3年6月22日 午後4時00分 から 午後6時10分 まで	
開催場所	うきは警察署 3階道場	
出席者	警察署協議会	会長以下7名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、地域課長、警備課長、総務課主幹、総務第一係長、総務第二係員
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 コロナ禍の影響で書面会議が続いたが、久しぶりに皆さんの顔を拝見して、協議会を開催できることに感謝申し上げます。今回、永年に亘り協議会活動に御尽力された2名の方がお辞めになり、両名の今までの功績に感謝を申し上げますと共に、新たに3名の委員をお迎えして、故郷うきはが安心、安全、平穏であるために、協議会として微力ながら力を尽くせることは幸せである。また、うきは警察署では、副署長を始め、新しい4名の課長を迎えて新体制でのスタートになったが、署長にとっては1年半が過ぎ、今年は集大成の年ではないかと思われる。今後もスクラムを組んで署一体となり頑張っていたきたい。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 委員各位には、平素から警察活動各般に亘り、御支援・御協力をいただき感謝申し上げます。昨年来のコロナ禍により、書面会議方式を採らせていただいたため、このように対面での会議形式で行うのは久しぶりであるが、新年度から参加いただいている新委員を始め、皆様には引き続きよろしく願います。過去、警察改革という大きな歴史の変革の中で、地域住民の要望・意見を吸い上げ、警察と住民の皆さんが相互に理解を深める制度として全国一斉に警察署協議会制度が始まって、今月でちょうど20年になる。本日は、「現在までの管内の治安概況」や「事件検挙の事例」等々について報告させていただくが、質疑応答の時間も設けているので、住民代表でもある委員の皆様のご忌憚りの無い御意見を頂戴できればと思っています。コロナ対策もまだまだ続く上、これから夏本番、豪雨災害の季節にも入っていく。今後も署長以下全署員一丸となって、管内の治安対策に全力で取り組</p>		

議 事 概 要

んで参る所存である。

【報告事項】

- 1 令和3年5月末現在の犯罪発生・検挙状況及び施策
- 2 令和3年5月末現在の人身交通事故発生及び施策
- 3 事件・検挙状況
- 4 地域警察官の特別警戒活動
- 5 災害対策並びに東京オリンピックに向けた取組

【質疑応答等】

- 委員から「刑法犯認知・検挙件数で、認知件数が0件なのに、検挙件数が1件あるのはどういう意味か。」旨の質問があり、生活安全課長から「検挙件数には、前年以前に認知した事件を検挙した場合を含むためである。」旨の回答があった。
- 委員から「交通安全推進委員として月1回街頭に立ちチラシを配る等して交通安全を呼びかけているが、対面で直接市民へ呼び掛ける行為は、効果が大きい。警察の業務の中でも、このような地道な活動を取り入れることは大切なことでないかと感じている。」旨の発言があり、交通課長から「警察としても各種キャンペーン等を積極的に推進していく。」旨の回答があった。
- 委員から「飲酒運転を検挙した事例について、警察官は一見して飲酒運転と分かるものなのか。」旨の質問があり、交通課長から「今回の事例は、一般の方からの飲酒運転容疑車両の通報に基づき検挙に至った好事例である。通常警察官による運転行為の現認や一般人から蛇行運転している等の110番通報等に基づき職務質問して検挙している。」旨の回答があった。
- 委員から「国道210号線パイパスの警察署前交差点等3箇所にて右折レーンが新設されたことで、交通量、交通事故の減少はみられたのか。」旨の質問があり、交通課長から「右折レーンの設置に伴う事故減少率は、現時点分析できていないが、右折レーンが新設されたことにより、右折待ちの渋滞が解消されてスムーズな交通流が確保されているので、交通事故の減少に繋がっているのではないかとと思われる。」旨の回答があった。
- 委員から「交通事故の発生が毎年減少し続けている要因は何か。」旨の質問があり、交通課長から「コロナ禍による社会情勢で交通総量が減少したことに加え、取締りの強化や皆様の積極的な交通安全への取組が浸透した点などが、交通事故の減少要因となっていると思う。」旨の回答があった。
- 委員から「10年前に比べたら暴走族は減少しているが、道の駅うきはに集まる旧車會の車両についても整備命令は出せるのか。」旨の質問があり、交通課長から「整備命令の発出は陸運支局の権限である。よって、県警では、陸運支局の自動車検査員と一緒に検問をする等して、その場で整備命令を出す取組を行っている。

また、今年5月、トライネット作戦と題して熊本県警、大分県警、福岡県警（当署）合同で、道の駅うきはにて、二輪バイクの運転者に対し騒音運転禁止

議 事 概 要

や交通ルールの厳守を呼びかけるキャンペーンを実施している。」旨の回答があった。

- 委員から「不法焼却について、燻製やキャンプ等での焚き火も指導対象となりうるのか。」旨の質問があり、生活安全課長から「キャンプの焚き火は、政令で例外と認められており法律違反ではないが、街中で煙を出すなどにより近隣から苦情があるような場合は、行政指導の対象となるので注意をしていただきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「県迷惑防止条例違反の検挙について、どんな情報で犯人を特定したのか。」旨の質問があり、生活安全課長から「目撃証言、防犯カメラの精査や付近の聞き込み等から容疑者を割り出して検挙に至った。」旨の回答があった。
- 委員から「日頃から管内パトロールを積極的に実施していただき、お礼申し上げる。これはお願いであるが、夏場になると、うきは市吉井スポーツアイランドの北側駐車場では、中高校生が花火やバーベキューをして騒ぐため、非行防止の観点から、土日のパトロールをお願いしたい。」旨の要望があり、地域課長から「少年非行防止に向け、週末の警ら強化する。」旨の回答があった。
- 委員から「①災害警備本部設置訓練における自治体との連携は、具体的にどんなことをされているのか。②管内危険箇所の視察について、その内容を教えて欲しい。③自治体・消防等防災関係機関との今後の具体的強化内容を教えて欲しい。」旨の質問があり、警備課長から「①訓練は、警察署に災害警備本部を迅速に設置し、的確な災害警備を実施する趣旨で警察署独自に行ったものである。災害発生の際には市の災害警備本部に署員をリエゾン要員として派遣し、相互に情報共有を図ることとしている。②副署長による災害危険箇所の視察については新たに着任した副署長自身が管内情勢を把握し、今後の署員に対する指揮命令にいかす目的で実施した。③今後も引き続き、自治体等と連携を図りながら、特に、防災に関する広報啓発活動を推進していきたいと考えている。市や警察主催の各種会合を通じて、平素からの災害への備え、迅速な避難などについて、管内住民の皆様の防災意識の高揚を図ってまいりたい。」旨の回答があった。
- 委員から「個人情報の取扱いについてお尋ねしたいが、例えば一般市民の来訪が多い職場に御家族から問い合わせがあっても、個人情報が絡むため来訪しているかしていないかさえ即答できない場面があり、苦情になることがある。安否の確認であればなおさら対応に苦慮することになるが、アドバイスがあればお願いしたい。」旨の質問があり、署長から「警察の対応も「個人情報保護法や条例に基づいたものとなり、それ以上も以下もない。」というのが基本姿勢である。お尋ねの事例で、特に安否確認等で相手が困っているようであれば警察が対応するので、警察への相談を薦めてもらいたい。」旨の回答があった。
- 委員から「高齢者講習の受講証明書が大きく不便との意見を聞く。免許証のサイズに変更するか免許証に裏書きすることはできないか。」旨の質問があり交通課長から「受講証明書は、内閣府令で様式が定められているもの。要望として本部等、担当部署に提案しておく。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「本日の協議会でお聞きした内容は口外禁止なのか。」旨の質問があり、署長から「住民の代表である委員の皆様に説明したということは、すなわち住民の皆様に説明をしているということと考えていただきたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

【警察署協議会の開催状況】



会議の状況



福岡県公安委員会感謝状の贈呈

事件検挙状況の説明

